



楠木 洋一 議員

自治基本条例について

町長/考えておりません

楠木 新しいまちづくりの基本として、自治基本条例制定の考えはないか。

町長 自治基本条例は、自治体の組織と運営の基本原則を定めるものであり、「自治体の憲法」と言われます。鹿児島県は現在、このところ考えておりません。



▲民間移管された鶴田保育所

町政運営の基本について

町長/施策の展開を図ります

楠木 町の進むべき将来の姿はどのような考え方で進めていくのか。

町長 町民の皆さんに直接影響のある分野の推進をはじめ、健全な行政運営を基本として効率的かつ重点的な施策の展開を図ってまいりたいと考えています。

どう進める行財政改革

町長/推進本部、審議会で推進



日高 政勝 議員

日高 行財政改革は喫緊な課題である。総務省も指針を示している。どう具体的に取り組みを進めるか。

町長 行政内部に行政改革本部を設置し、行政改革大綱、単年度・短期・長期実施計画を策定して推進に努めます。また、住民代表による行政改革審議会を設置し、大綱の素案並びに実施計画の進捗管理等を審議いただき、年次の、計画的に進めます。



▲行財政改革に取り組む行政管理局

改革断行の強い姿勢で

町長/強い信念で成し遂げたい

日高 行財政改革は、総論賛成、各論反対を誘発する。トップリーダーの改革断行の強い姿勢が求められる。その意気込みは。

町長 改革に当たっての大きな課題は、財政面での歳入確保、歳出削減、人件費削減、組織機構の再編、事務事業の見直し、地方公社の運営改善、衛生処理業務等山積みしています。行革に対する強い信念とリーダーシップで成し遂げていきたい。

★他の質問

- 政治理念を何う
- 一期四年間の重点施策
- 合併後の執行と課題
- 一体感のある
- 取り組みは